14 容器包装プラスチック ･･･ 食料品・日用品の袋、豆腐や卵のパック、食品トレイ、ペットボトルのラベル・キャップ、外装フィルムなど

容器包装プラスチックには、♻ マークが表示されています。♻ マークが表示されていて、汚れや臭いがないものが、分別収集対象の容器包装プラスチックとなります。

出し方
- ●指定袋はありませんので、市販の透明または半透明の袋（20 ～ 45ℓ程度）に入れて出してください。
- ●汚れているものはいらない紙や布で拭いたり、軽く洗って乾かしてから出してください。

※袋は小さな袋に小分けにして入れず、直接透明または半透明の袋に入れて出してください。

間違えやすいもの

- ●製品プラスチック（プラマークが表示されていないプラスチック）はもやせるごみで出してください。
- ●汚れや臭いが落とせない（落としづらい）ものは、もやせるごみで出してください。
- ●圧縮処理に支障がある梱包用の発泡スチロール（塊状のもの）は、もやせるごみで出してください。

15 パソコンや周辺機器の出し方 ･･･ ごみの分類の「パソコン」も参照してください。

PC リサイクル

パソコンは、ノート型、デスクトップ型を問わず、ごみステーションに出すことができません。
処理（回収・再資源化）は、「資源有効利用促進法」に基づき製造メーカーが行います。
平成15年10月以降に販売された家庭用パソコンには、「PCリサイクルマーク」がついています。
このマークがついたパソコンは、廃棄する際に新たな料金を負担することなく廃棄できます。
PCリサイクルマークがないパソコンを処理する場合は、回収再資源化料金が必要です。
詳細や不明な点は、（一社）パソコン3R推進協会（☎03-5282-7685）にお問い合わせください。

出し方
- ●各メーカー、（一社）パソコン3R推進協会に依頼する以外に、次の方法により処分できます。
  - ①市役所、各支所にある小型家電回収ボックスを利用する。（ノート型のみ）
  - ②広域クリーンセンター大田原に直接搬入する。
    ※自作のものや分解してあるもの、ブラウン管（CRT）モニターは搬入できません。
  - ③リバー㈱へ直接搬入する。（ノート型、デスクトップ型の両方可能）

※広域クリーンセンター大田原やリバー㈱に搬入する場合は、処理料金がかかります。

16 資源の拠点回収について ･･･ 再使用、再資源化を推進するため、市役所や支所、地区公民館などで回収ボックスを設置し、資源ごみの拠点回収を行っていますので、できるだけご利用ください。

①小型家電 ･･･ 携帯電話・PHS・スマートフォン、ポータブルカーナビゲーション、リモコン、電子辞書、デジタルカメラ・ビデオカメラ、ノート型パソコン、フラッシュメモリー、電卓、携帯型ゲーム機、ポータブルDVDプレイヤー、携帯型音楽プレイヤー、ACアダプター

※分解しないでください。
※回収ボックスの投入口（25cm×10cm）に入る大きさのもの。なお、ノートパソコンは、入らなくても預ります。
※電池、小型充電式電池（取り外しができるもの）は外してから入れてください。また、個人情報は完全に消去してください。

宅配便による小型家電回収サービス

拠点回収ボックスでは回収できないものに対応する、宅配便による小型家電の戸別回収サービスも利用できます。約400品目以上の小型家電が対象となっています。詳しくは、市のホームページをご確認ください。

②ペットボトル ･･･ 清涼飲料水や果汁飲料、酒類、牛乳・乳飲料、特定調味料などのペットボトル
ごみの分類の「ペットボトル」も参照してください。

※キャップとラベルを外し、中を水ですすいでから出してください。
※つぶさずに出してください。
※回収ボックスに出すときは、ペットボトルの指定袋などに入れる必要はありません。